

社会保険労務士が皆様の悩みや課題にお答えします！

おびサポ「働き方改革応援」相談室

12月23日 木

- ①13:00～14:00
- ②14:30～15:30
- ③16:00～17:00

3組限定

年5日間の年次有給休暇取得が義務付けられたけれど、人手不足でそれどころじゃない！

働き方改革って何？
…いったい私たちに何の関係があるの？

中小企業も来年4月から時間外労働の上限規制が設けられると聞いたが、うちは無理！



相談無料！まずはおびサポで、悩みごとを専門家に相談しましょう♪

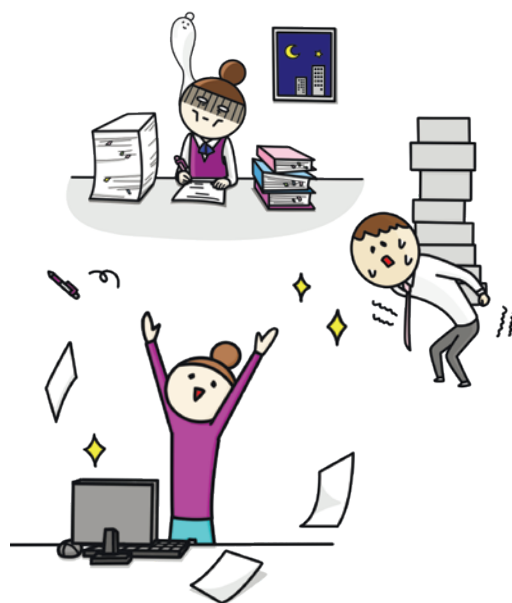
ご相談はこちら👉 島田市産業支援センター「おびサポ」 TEL:0547-54-5760

※働き方改革応援相談室は、静岡働き方改革推進支援センター（静岡県中小企業団体中央会運営）の後援により行っています。

ほかに

こんな悩みや課題がありませんか？

- ・正社員、準正社員、契約社員と色々だけど、就業規則や賃金は今のままで大丈夫だろうか？
- ・同一労働同一賃金というけれど、同一労働の基準ってどうなってるの？
- ・労働時間が長いのは業界全体のことなので仕方ないと思ってきたが、法律で決められたならなんとかしなければいけない。
- ・人手不足なので業務の一部を委託しようと思っている。給与計算等考えているが、メリットやデメリットを確認しておきたい。
- ・人材定着、人材確保のための処遇改善、労働時間や賃金についてアドバイスがほしい。



島田市産業支援センター「おびサポ」
〒427-0022 静岡県島田市本通2丁目1-2
Tel: 0547-54-5760 FAX: 0547-54-5765
E-mail: obisapo@city.shimada.lg.jp

■開館日 月～金曜（祝祭日を除く）
■営業時間 8:30～17:15
■相談対応 9:00～17:00